

武蔵野市長 殿

武蔵野市効率的なエネルギー活用推進助成金交付申請書

武蔵野市効率的なエネルギー活用推進助成要綱第 4 条第 1 項の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり、武蔵野市効率的なエネルギー活用推進助成金の交付を申請します。

記

1 助成金申請者

フリガナ	
氏名又は名称	
代表者名	申請者が管理組合等の場合は、記名してください。
住所	郵便番号
電話番号	
メールアドレス	

2 助成金の振込先について

金融機関名		金融機関コード	
支店名		支店コード	
預金種別	☐ 普通 ☐ 当座	口座番号	
口座名義カタカナ			

注 1 該当する項目（☐）にチェック（☒）を入れてください。
 2 誤って記入した箇所は必ず訂正印を押してください。

3 他の助成制度の申請状況

(1) 国、東京都等の助成制度を併用して利用しますか。

☐ 利用する (2)にお進みください。	☐ 利用しない 4へお進みください。
--	---

(2) 申請している助成が複数ある場合は、全てご記入ください。

助成予定金額は、市の助成対象設備と重複して申請する設備分のみをご記入ください。

申請①	☐ 国 ☐ 東京都 ☐ その他 () ・制度名： () ・助成予定額： () 円
申請②	☐ 国 ☐ 東京都 ☐ その他 () ・制度名： () ・助成予定額： () 円

(3) (2)で記入した助成予定額を合算した額をご記入ください。

助成予定額 ①+②	() 円
--------------	-------

4 助成対象設備と助成申請金額

該当する項目 (□) にチェック (✓) を入れてください。

審査金額の欄は市で使用しますので、何も記載しないでください。

	最大出力	本体購入・設置工事費	助成申請金額 i
☐ 住宅用太陽光発電システム	kW	円	円

注 助成申請金額 i = 3 万円 × 最大出力 (kW)

- ・ 小数点以下第 3 位を切り捨て
- ・ 上限 5 kW

	本体購入費	助成申請金額 ii
☐ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム	円	円

注 助成申請金額 ii = 6 万円

	本体購入費	設置工事費	助成申請金額 iii
☐ 高断熱窓	円	円	円

注 助成申請金額 iii =

市民：10万円又は（本体購入費＋設置工事費）× 1 / 5 のいずれか低い額
 管理組合等：300万円、10万円×戸数又は（本体購入費＋設置工事費）
 × 1 / 5 のいずれか低い額

	助成申請金額 i + ii + iii			
助成申請金額合計			, 0 0 0	円

注 助成申請金額合計に1,000円未満の端数があるときは、切り捨てます。

市使用欄	
審査金額	円
審査金額	円
審査金額	円
審査金額	円

5 防火地域・準防火地域の確認 【高断熱窓を設置する場合のみ】

下記の該当する項目（□）にチェック（✓）を入れてください。

☐ 防火地域・準防火地域	☐ 指定なし
-------------------------------------	-------------------------------

- 注 1 建築基準法において、延焼のおそれのある部分については、防火設備の使用（防火戸、網入りガラスの設置等）が定められていますので、ご注意ください。
- 2 集合住宅等の防火設備の設置が必要になる場合があります。

6 助成対象設備を設置する建物について

該当する項目（□）にチェック（✓）を入れてください。

助成対象設備を設置する建物の住所（申請者住所と設置場所とが異なる場合）		郵便番号	
住宅の種別	☐ 戸建住宅	☐ 自己所有	
		☐ 共有	所有者全員の承諾が必要です。 同意書を提出してください。
		☐ 賃貸借又は使用貸借	
	☐ 集合住宅	☐ 自己所有	
		☐ 共有	所有者全員の承諾が必要です。 同意書を提出してください。
		☐ 賃貸借又は使用貸借	
		☐ 管理組合等による申請	助成対象設備の設置について、 総会等での決議が必要です。
	新築・既築の別	☐ 新築 ☐ 既築	
注 高断熱窓の設置は、既築の改修のみが助成対象です。			

7 集合住宅における助成対象設備の設置に関する同意の要否 【集合住宅の場合のみ】

(1) 下記の該当する項目（□）にチェック（✓）を入れてください。

区分所有住宅（マンション等）の規定により、新たに設備類を設置する際に管理者等の承諾の要否が定められています。ご確認ください。	
☐	管理者等の承諾が必要・・・同意書を提出してください。
☐	管理者等の承諾が不要・・・同意書は必要ありません。

(2) 申請者が管理組合等の場合のみ下記の項目（□）にチェック（✓）を入れてください。

申請者が管理組合等の場合は、以下の項目を満たしていることが助成の条件です。	
☐	助成対象設備の設置について、総会等で決議がされている。
☐	市が当該集合住宅に居住する者の住民基本台帳を閲覧することについて、住人から同意が得られている。

8 助成申請対象機器に関する問い合わせ先及び概要

この項目は、設置業者が記入してください。

(1) 問合せ先（設置業者）

所在地	郵便番号		
名称			
担当者 氏名			
電話番号		メール アドレス	

(2) 助成申請対象機器の概要

助成申請対象機器	メーカー名	製品名	型番
☐ 住宅用太陽光発電システム 注 モジュールの種類が複数ある場合は、それぞれ記載してください。			
☐ 家庭用燃料電池コージェネレーションシステム			
☐ 高断熱窓 注 窓の種類が複数ある場合は、それぞれ記載してください。			

注 住宅用太陽光発電システムについては太陽電池モジュールの型番を、家庭用燃料電池コージェネレーションシステムについては燃料電池ユニットの型番を記入してください。

9 関係書類について

該当する項目（□）にチェック（✓）を入れてください

(1) 全助成対象設備共通に必要な書類

□	本人確認書類の写し
注	1 顔写真付きの本人確認書類 1点又は顔写真なしの本人確認書類 2点 2 個人番号（マイナンバー）カードについては、個人番号の記載がある面は提出不可
□	出荷証明書、保証書等の写し
注	メーカー名、製品名、型番が確認できるもの
□	助成対象機器の領収書の写し
注	1 領収書の宛名が申請者であるもの 2 領収書に日付のないものは不可
□	助成対象機器の見積書、契約書等の費用明細の写し
注	助成対象機器それぞれの費用内訳が確認できるもの
□	助成申請対象機器の設置前の状態を確認できる写真
注	住宅用太陽光発電システムについては、モジュール設置前の屋根の写真
□	助成申請対象機器の設置後の状態を確認できる写真
注	住宅用太陽光発電システムについては、モジュールの設置状況が確認できる写真
□	その他（ ）
□	その他（ ）
□	その他（ ）

(2) 助成対象設備によって必要な書類

ア 住宅用太陽光発電システム

□	「接続契約のご案内」の写し
イ	高断熱窓（申請者が市民の場合）
□	平面図（窓の設置箇所が分かるもの）
注	1 少なくとも1居室単位で改修したことが分かるもの 2 改修した窓が分かるようにラインマーカー等で示すこと。改修した窓ごとに任意の番号を付けて、対応する見積書と写真に同じ番号を記載すること。
□	高断熱窓の性能が確認できるもの（製品仕様記載のカタログ、第三者機関の証明書等）
注	対象設備の熱還流率等の性能が確認できるもの

ウ 高断熱窓（申請者が管理組合等の場合）

☐	各住戸の所有者のリスト
注	賃貸・空き家となっている住宅について、リストに記載するよう努めること。
☐	住戸タイプ別の平面図（窓の設置箇所が分かるもの）
注	1 少なくとも1居室単位で改修したことが分かるもの 2 改修した窓の場所を矢印やラインマーカー等で明確に示すこと。 3 部屋番号を示すこと。 4 賃貸・空き家となっている住宅について、図面に記載するよう努めること。
☐	管理規約の写し（表紙、共有部分の定義、物件名、所在地、物件概要が分かる部分）
☐	助成対象設備の設置及び助成金の交付申請について、総会等で決議されたことが分かる議事録等の写し
☐	管理組合等の現在の理事長が選任されたときの議事録等の写し
☐	高断熱窓の性能が確認できるもの（製品仕様記載のカタログ、第三者機関の証明書等）
注	対象設備の熱還流率等の性能が確認できるもの
☐	助成金交付後の決算書等の写し（助成金に係る収支が分かるもの）
注	助成金交付後にご提出ください。

(3) その他

ア 申請者と書類の提出者とが異なる場合

☐	委任状
イ	賃貸住宅又は使用貸借住宅、区分所有住宅の専用部分、共有住宅等で設備設置について申請者以外の同意が必要な場合（6及び7参照）
☐	同意書